

1 保育科における教職課程の理念

少子化や核家族化、女性の社会進出など幼児を取り巻く地域社会や家庭の変化に伴い、幼稚園教諭に求められる知識や能力、資質は大きく変化してきています。

幼児期は心身ともに、日々急速に成長する時期です。幼児は温かい雰囲気の中で周囲の環境に働きかけ、環境との相互作用を通じて主体的にあそぶことによって、自己を発揮することができます。その中で幼稚園教諭は子どもの特性に応じて関わることにより、個々の子どもが持つ能力を最大限に引き出すことができるように援助していかなければなりません。また保護者とともに子どもの育ちを見つめ、他の保育者と協働して保育活動を展開させていく能力が必要になります。

保育科では、幼稚園教諭として豊かな人間性と専門的力量を有し、子どもの発達・成長を支える実践を行うことができる人材を育成することを目指しています。短期大学の2年間では日々の学修の中で学生が主体的に学び、実習における保育実践を通して自己課題を見つけることにより、自らの子ども観や保育観を形成し、さらに幼稚園教諭としての資質を高めていくことが重要です。また、免許の取得のみにとどまらず常に子どもや保護者を含めた現代的課題に関心を持ち、学び続ける姿勢を持ち続けることのできる有為な人材になって欲しいと願っています。

2 保育科で取得できる教員免許状

幼稚園教諭二種免許状

免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数	
		教職に関する科目	教科に関する科目
幼稚園教諭二種免許状	短期大学士の資格を有すること (短期大学を卒業すること)	27単位 (30)	4単位 (8以上)

※ () 内の単位は本学で規定している単位です。

上記に加えて、「**教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目**」として指定されている**科目の修得も必要**になります。

教育職員免許状の授与資格を得るためには、教育職員免許法に定められた必要な要件を満たさなくてはなりません。先に触れた、**免許状取得に必要な条件を満たすことと、卒業に必要な条件を満たすことは違います**ので注意が必要です。

表にあるように、免許状を取得するための基礎資格について、**幼稚園教諭二種免許状を取得する場合は、短期大学士の学位を有していなければなりません。これは、皆さんが短期大学を卒業することを意味しています。**

また、免許状を取得するためには、さらに本学で開講する所定の科目を修得していなければなりません。

3 幼稚園教諭とは

幼稚園は、小学校や中学校などと同じように学校教育法に定められた「学校」であり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、「幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする（学校教育法第22条）」とされています。

幼稚園教諭は幼児教育に携わる専門職で、3歳から小学校入学前までの幼児を対象とし、日々の生活やあそびを通して子どもの健やかな成長・発達を支援します。幼児期は基本的な生活習慣が確立され、自己を取り巻く周囲への信頼感、自己意識が育まれる時期であると同時に、その後の人間形成の基礎となる大変重要な時期といえます。平成29年度に改訂された幼稚園教育要領では、遊びを通しての総合的な指導を行う中で、“知識・技能の基礎”“思考力・判断力・表現力の基礎”、“学びに向かう力・人間性等”といった3つの資質・能力を育むように求められています。幼稚園教諭の仕事は子どもへの直接的な援助の他に教育課程の編成や指導計画の作成、小学校や保育所との連携、保護者や地域社会との連携など多岐にわたります。

免許状取得後の就職先

幼稚園教諭二種免許状

幼稚園

4 保育科の教職課程履修科目

幼稚園教諭の免許状の種類

本学で取得できる免許状は、普通免許状として二種免許状です。

二種免許状・・・短期大学士の学位 + ・教職に関する科目
・教科に関する科目

幼稚園教諭の免許状を取得するために必要な科目は「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」「教職に関する科目」「教科に関する科目」を履修しなくてはなりません。

それらの科目について説明します。

(1) 「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」(66 条の 6 科目)

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 の条文では、次のように定めています。該当する科目・単位を修得しなければなりません。

「免許法第 5 条第 1 項別表第 1 に規定する文部省令で定める科目の単位は、日本国憲法 2 単位、体育 2 単位、外国語コミュニケーション 2 単位及び情報機器の操作 2 単位とする」

本学では、この法律により「66 条の 6 科目を以下のように開講しています。卒業要件如何に関係なく、教職課程を履修する場合、必修科目となるので必ず履修してください。

これを履修していないと免許状を取得することができなくなりますので、充分注意してください。

(2) 「教職に関する科目」「教科に関する科目」

教科指導、生徒指導等に関する科目、また栄育実習など幼稚園での教授・指導に直接資する知識及び技能を修得させるための科目として位置づけられています。

卒業要件に関係なく、教職課程を履修する場合、必修科目となりますので、必ず履修してください。これらを修得していないと、免許状を取得することができなくなりますので、十分注意してください。

本学で履修する免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

学科名	免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目	本学開講科目	単位	本学必修単位	開講年次
保育科	日本国憲法	日本国憲法	2	2	1 年後期
	体育	運動と健康	1	1	1 年前期 (1 年後期)
		スポーツ実技	1	1	1 年通年
	外国語コミュニケーション	英会話入門	1	2	1 年前期
		こどもとふれあう英会話 I	1		1 年後期
		こどもとふれあう英会話 II	1		1 年後期
		ハングル入門	1		1 年前期
	情報機器の操作	メディアリテラシー	2	2	1 年後期
		情報処理入門	2		2 年前期

本学で履修する教職に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等		左記に対する開設授業科目		
科目	単位数	授業科目	単 位	開講年次
教職の意義等に関する科目	2	保育者論	2	1 年前期
教育の基礎理論に関する科目	4	教育原理	2	2 年前期
		保育原理（選択）	2	1 年後期
		保育の心理学Ⅰ	2	1 年前期
		保育の心理学Ⅱ	1	1 年後期
教育課程及び指導法に関する科目	12	保育・教育課程論	2	1 年後期
		保育内容総論	1	1 年前期
		保育内容「健康」	1	1 年前期
		保育内容「人間関係」	1	2 年後期
		保育内容「環境」	1	1 年後期
		保育内容「言葉」	1	1 年後期
		保育内容「表現(造形・絵画表現)」	1	2 年前期
		保育内容「表現(身体・音楽表現)」	1	2 年前期
		保育実践の理解と方法	1	2 年前期
		障がい児保育Ⅰ	1	1 年後期
		障がい児保育Ⅱ（選択）	1	2 年前期
		キリスト教保育	2	1 年後期
		保育メディア演習	1	2 年後期
		生徒指導及び教育相談及び進路指導等に関する科目	2	こどもの発達理解とあそび
保育相談支援	1			2 年後期
教育実習	5	教育実習指導	1	2 年間通年
		教育実習Ⅰ	1	1 年生
		教育実習Ⅱ	1	2 年生
		教育実習Ⅲ	2	2 年生
教職実践演習	2	保育・教職実践演習（幼稚園）	2	2 年後期

本学で履修する教科に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等 科目	左記に対する開設授業科目			
	授業科目	単位	本学必修 単位	開講年次
音楽	音楽の基礎	1	1	1年前期
	こどものうたあそび	1	1	1年後期
	こどものためのピアノⅠ	1	2	1年前期
	こどものためのピアノⅡ	1		1年後期
	こどものうたと伴奏法Ⅰ	1		2年前期
	こどものうたと伴奏法Ⅱ	1		2年後期
図画工作	こどもの造形あそび	1	1	1年後期
体育	こどもの運動あそび	1	1	1年前期
国語 生活	こどもの文学と物語	1	1	2年後期
	こどもの生活と遊び	1		2年後期
これらの科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目 その他これら科目に準ずる内容の科目	保育総合表現	2	2	2年後期

5 保育科の教職課程履修の流れ

学生の皆さんが、教育職員免許状を在学中に取得するためには、教職課程の履修が必要になります。教職課程に関する指導は、主に「教育実習指導」の中で行います。履修の流れは主に下記を参考にしてください。受講や採用試験や就職などに関してわからないことがあれば、早めに保育科教育実習担当教員、教務課及び教職担当者に相談してください。

学生の皆さんへの連絡は、教務課掲示板または1号館3階【保育科掲示板】で行います。各自の責任で必ず確認するようにしてください。また、オリエンテーション・説明会等を欠席することはできません。

1年次

教職課程

学科の教育課程（実習中心にして）

4月	前期履修開始 履修カルテに関する説明 実習の流れに関する説明		履修カルテ配布
5月	教育実習Ⅰ（附属園）に関する説明 教育実習Ⅰ園紹介 教育実習ⅡⅢ園選択に関する説明 教育実習ⅠⅡⅢ園希望調査		教育実習Ⅰ（附属園 見学）手引き配布 教育実習ⅠⅡⅢ希望 園提出
6月	教育実習Ⅰ園決定	教育実習Ⅰ （附属幼稚園見学）	
7月	教育実習ⅡⅢ園決定		（実習報告会参加）
8月	教育実習ⅡⅢ内諾依頼 （7月下旬～9月）		
9月	後期履修開始		
10月	教育実習Ⅰ履修要件確認	10月下旬～12月上旬	教育実習ⅡⅢ内諾書 提出
11月		教育実習Ⅰ （キリスト教保育協 力園）	教育実習Ⅰ手引き配 布
12月	個人面談（実習事後指導）		教材研究課題発表 （実習報告会参加）
1月	教育実習Ⅱオリエンテーションに関する説明		
2月		教育実習Ⅱオリエン テーション （各実習園）	
3月			

2年次**教職課程****学科の教育課程（実習中心にして）**

- 4月** 前期履修開始
教育実習Ⅱに関する説明
- 5月**
- 6月** 個人面談（教育実習Ⅱ指導）
- 7月** 教育実習Ⅱ報告会
教育実習Ⅲに関する説明
- 8月**
- 9月** 後期履修開始
『保育・教職実践演習（幼稚園）』
- 10月** 教育職員免許状申請に関する説明会
- 11月** 個人面談（教育実習Ⅲ指導）
- 12月** 教育職員免許状申請に関する説明会
教育実習Ⅲ報告会
- 3月** 卒業式

実習園オリエンテー
ション報告
教材研究課題発表

教育実習Ⅱ

教育実習Ⅲオリエン
テーション
9月下旬～10月上旬
教育実習Ⅲ

教材研究課題発表

（1年生参加）

※免許状は卒業式当日にお渡しいたします。

6 幼稚園教諭二種免許状取得履修モデル

	1 年次		2 年次	
	前期	後期	前期	後期
免許法施工規則第66条の6に定める科目	<ul style="list-style-type: none"> ○キリスト教学Ⅰ ○運動と健康 ○スポーツ実技 ●英会話入門 ●ハングル入門 	<ul style="list-style-type: none"> ○キリスト教学Ⅱ ○日本国憲法 ○スポーツ科学実技 ●こどもとふれあう英会話Ⅰ ●こどもとふれあう英会話Ⅱ ●メディアリテラシー 	<ul style="list-style-type: none"> ●情報処理入門 	
教職に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ○保育者論 ○保育内容総論 ○保育の心理学Ⅰ ○保育内容「健康」 	<ul style="list-style-type: none"> ◎保育原理 ○保育・教育課程論 ○保育内容「環境」 ○保育内容「言葉」 ○障がい児保育Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育原理 ○保育内容「表現（造形・絵画表現）」 ○保育内容「表現（身体・音楽表現）」 ○保育実践の理解と方法 ○こどもの発達理解とあそび 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育内容「人間関係」 ○保育メディア演習 ○保育相談支援 ○保育・教職実践演習（幼稚園）
	○教育実習Ⅰ		○教育実習Ⅱ	教育実習Ⅲ
	○教育実習指導			
教科に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽の基礎 ●こどものためのピアノⅠ ○こどもの運動あそび 	<ul style="list-style-type: none"> ○こどものうたあそび ●こどものためのピアノⅡ ○こどもの造形あそび 	<ul style="list-style-type: none"> ●こどものうたと伴奏法Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ●こどものうたと伴奏法Ⅱ ●こどもの文学と物語 ●こどもの生活とあそび

○は必修科目、●は選択必修科目、◎は選択科目

7 保育科の教育実習に関する要件

○教育実習を履修することができる基準

幼稚園教諭の免許状を取得するために必要な科目である「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」「教職に関する科目」「教科に関する科目」を履修しなくてはなりません。

1 年生から計画的に単位を取得してください。その上で専門科目の実習要件科目が必要になります。各実習の実習要件については以下に示す通りです。

(1) 教育実習Ⅰ履修要件

「教育実習指導」の事前指導を受講しておかなければなりません。

(2) 教育実習Ⅱ履修要件

「教育実習Ⅰ」を実施し、幼稚園教諭二種免許状取得のための 1 年次の必修科目のうち、保育者論、保育の心理学Ⅰ・Ⅱ、保育内容総論、保育内容「健康」、保育内容「環境」、保育内容「言葉」の中から 5 科目以上を修得しておかなければなりません。

さらに、「教育実習Ⅰ」の事後指導および「教育実習Ⅱ」の事前指導を受講しておく必要があります。

(3) 教育実習Ⅲ履修要件

「教育実習Ⅰ」および「教育実習Ⅱ」を実施し、幼稚園教諭二種免許状取得のための 2 年次の必修科目のうち、教育原理、保育実践の理解と方法の 2 科目を修得しておかなければなりません。さらに「教育実習Ⅱ」の事後指導および「教育実習Ⅲ」の事前指導を受講しておく必要があります。

(4) その他要件

幼稚園教諭二種免許状取得に必要な実習の実施については、以上の各実習要件を満たしたうえで、心身の健康状態、授業出席状況・学習態度等を総合的に判断して決定される。なお、実習が認められない場合には延期となり、2 年間で免許を取得できないこともある。また、実習が延期となった場合、追加として必要な実習指導を受けておくこと。実習指導の指導内容が守られなかった

場合は、実習中の実習停止もしくは実習が終了している場合でも単位認定ができないことがあります。

8 履修カルテについて

1 履修カルテの概要

○これから教職を目指す学生のみなさんは、1年次から卒業するまでに教職に必要な様々な科目等を履修することになります。卒業してすぐに学校現場で子どもたちを指導するためには、教師にふさわしい資質を備えるとともに、高いレベルの指導力・実践力を養っていかなければなりません。

そのためには学生一人ひとりが自分の履修状況を確認し、体験学習やボランティアなど自主的な学習を振り返り、常に教職課程における学びのあり方を把握する必要があります。履修カルテはみなさんが自分の課題を見つけ、よりよい教師を目指して成長するための地図となるものです。

○履修カルテは、教職課程にかかわる全ての科目の履修状況の管理、教師に必要な資質能力の自己評価、目指す教師像、到達目標と課題、体験活動やボランティア活動への取り組み状況などを個人別に記録します。なお、記入や活用の方法についての説明は、こども学基礎演習、こども学特別演習および保育・教職実践演習（幼稚園）の時間に行います。

2 履修カルテの管理

○履修カルテは、学生の自己管理と担当教員による指導にもとづいて、1年次から2年次まで継続的に活用します。成績など重要な個人情報も含まれるので、厳重に管理する必要があります。

○教職課程の履修を中止する学生は、学科の指導教員に履修カルテに関する指導を受ける必要があります。

3 内容

「1. 取得する免許・資格」、「2. 科目の履修状況」、「3. 必要な資質能力についての自己評価」、
「4. 保育職を目指す上での課題、課題克服のための自主的な学習活動・学習内容、学習のふりか
えり」、「5. 目指す保育者像と到達状況・課題」により構成されています。

(2) 履修カルテの取り扱い

①「履修カルテ」は皆さんの自己学習のために作成するものです。そのため、皆さん自身の積極的な記入や活用が求められます。いつでも見て活用できるように、各自で保管してください。なお、履修状況等個人情報が掲載されていますので、各自保管に気を付けてください。原則として、紛失の場合は再発行できません。

②記入した「履修カルテ」は、実習指導の時間や個別面談等の際に、指導を目的として教員が閲覧します。そのため、必要に応じて提出を求めます。

➤ 履修カルテの管理と活用

